高知県賃金向上環境整備事業費補助金

申請フォーム操作マニュアル

パソコンのブラウザより、URL（https://kochi-chinginkojo.jp）のホームページへアクセスをしてください。

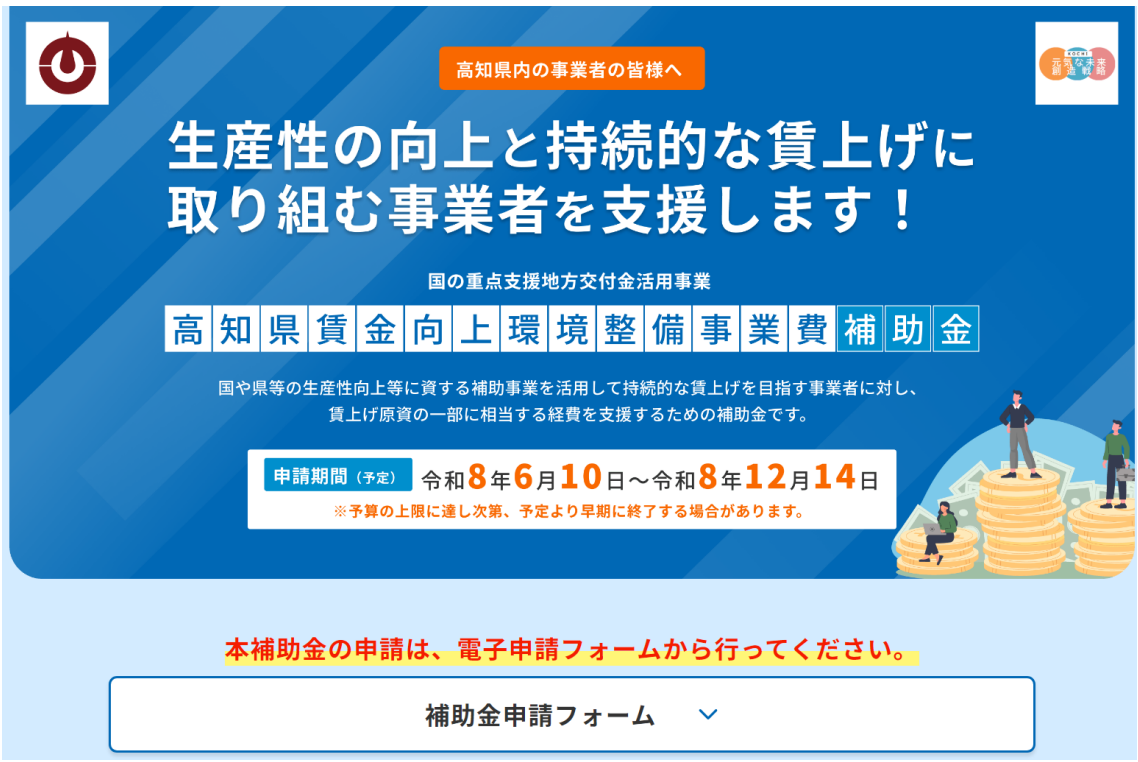

WEBページの「補助金申請フォーム」を押下してください。

1 / 7 申請概要

交付申請の申請フォームが表示されます。
「1/7 申請概要」の画面の説明に従って入力し、全て入力したら「次へ→」を押下してください。

2/7 事業情報

「2/7 事業情報」の「事業情報」を画面の説明に従って入力し、画面下部にスクロールしてください。

法人：本社所在地を入力

個人事業主：個人の住所を入力
※納税証明書に記載されている所在地・住所

「郵便番号」を入力すると
「都道府県」と「市町村」が自動入力

2/7 事業情報

本社所在地の都道府県が「高知県」でない場合のみ「主たる事業所の所在地」の入力欄が表示されますので入力してください。

2/7 事業情報

「事業者情報」を画面の説明に従って入力し、画面下部にスクロールしてください。

法人：法人の名称を入力

個人事業主：個人の氏名を入力

※交付申請書の申請者氏名・名称

法人：代表者の職名・氏名を入力

個人事業主：入力不要

2 / 7 事業情報

「連絡先」を画面の説明に従って入力し、画面下部にスクロールしてください。

「事業形態」を画面の説明に従って入力し、「次へ→」を押下してください。

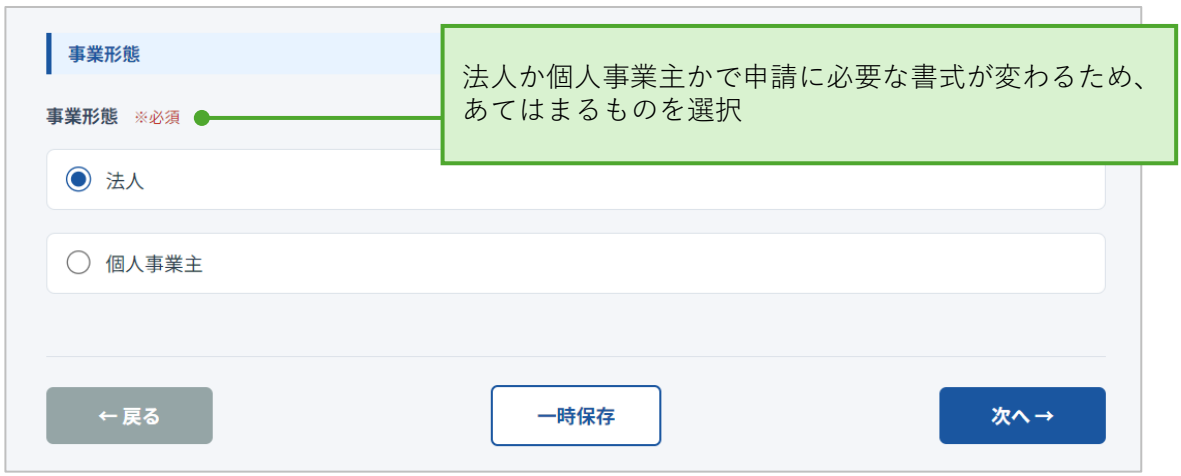

3/7 交付区分・交付申請額の計算

「3/7 交付区分・交付申請額の計算」では、入力内容によって自動計算されます。
賃上げ実績があるが「早期払いの適用不可」となった場合は、早期払い選択のプルダウンが表示されるので選択する・しないを選んだ後、「次へ→」を押下してください。

該当者のみに表示

画面表示されている注記や申請要領（ホームページに掲載）を確認し、早期払いを希望する場合は「選択する」を選択

3/7 交付区分・交付申請額の計算

「適用される交付区分」が交付決定時の交付区分

早期払いの選択の選択結果から交付申請額を自動計算
※交付申請書の交付申請額

4 / 7 振込先情報

「4/7 振込先情報」について、「金融機関種別」を選択した後入力し、「次へ→」を押下してください。

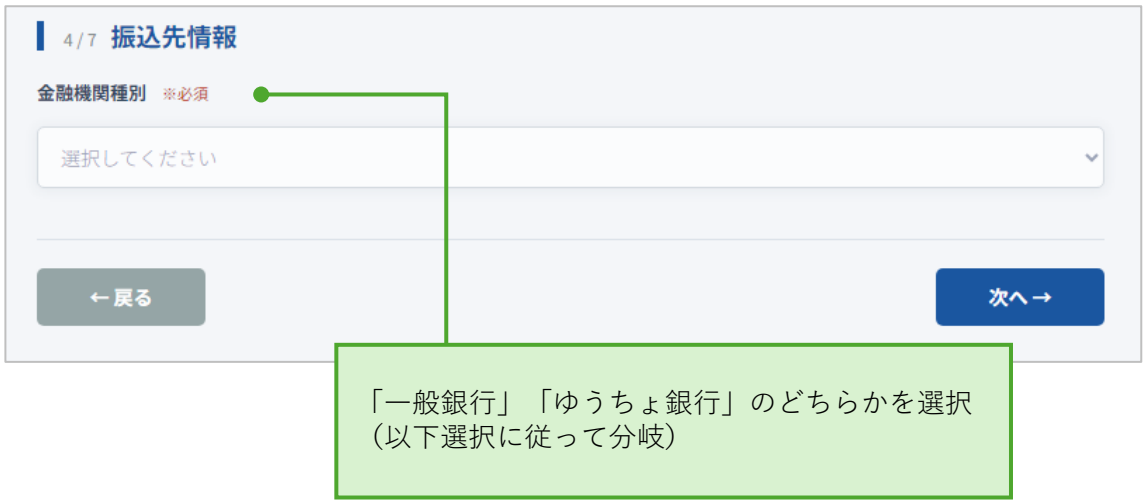

■「一般銀行」を選択した場合

4 / 7 振込先情報

補助金の振込に使う「口座名義人（半角カナ）」を入力
【記載上の注意】をよく読み、
画面上の「カナ略称一覧」をご確認のうえ、正確に入力してください

4 / 7 振込先情報

■「ゆうちょ銀行」を選択した場合

補助金の振込に使う「口座名義人（半角カナ）」を入力
【記載上の注意】をよく読み、
画面上の「カナ略称一覧」をご確認のうえ、正確に入力してください

5 / 7 補助要件

「5/7補助要件」は、「事業形態（法人・個人事業主）」と「直近事業年度の決算で対前年度比2%以上の賃上げの実施有無」の内容によって【１】～【４】のいずれかが表示されます。
該当するものを参照・入力し、「次へ→」を押下してください。

【１】事業形態が「法人」 かつ 「2%以上の賃上げの実施が有」 の場合

5 / 7 補助要件

直近事業年度の前事業年度

前事業年度 決算日 ※必須

令和 7 年 3 月 31 日

給料賃金の実績額【B】（自動で表示されます）

60,000,000 円

注：「給料賃金の実績額【B】の内訳」の計が自動入力されます

Bに係る従業員の数【D】 ※必須

15 人

半角数字
注：税務署提出の法人事業概況説明書の「4　期末従事員等の状況」のうち、常勤役員を除く、期末従事員の数（アルバイトを含む）の計を入力

給料賃金の実績額【B】の内訳

法人事業概況説明書 売上原価 ①労務費（直接・間接） ※必須

40,000,000 円

半角数字
注：税務署提出の法人事業概況説明書の「10　主要科目」のうち労務費を入力

法人事業概況説明書 販売費及び一般管理費（販管費） ②従業員給料 ※必須

20,000,000 円

半角数字
注：税務署提出の法人事業概況説明書の「10　主要科目」のうち従業員給料を入力

計（①労務費＋②従業員給料）（自動で表示されます）

60,000,000 円

5 / 7 補助要件

補助要件の確認

直近事業年度 １人当たりの給料賃金の額（円未満切り捨て）【Ｅ】（自動で表示されます）

4,100,000 円

A/Cの計算結果が自動入力されます

前事業年度 １人当たりの給料賃金の額（円未満切り捨て）【Ｆ】（自動で表示されます）

4,000,000 円

B/Dの計算結果が自動入力されます

賃上げ率【Ｇ】（自動で表示されます）

2.5 %

F/Eの計算結果が自動入力されます（補助要件2%以上）

注：**賃上げ率【G】が２%未満になる場合**は、
「令和7年12月1日～令和8年12月1日の間の賃上げ実施月において対前年同月比で２%以上の賃上げを実施（予定）」することが必要です。
→① 下の ←戻る から「３．(3/7) 交付区分・交付申請額の計算」のページに戻り、『指定補助金の賃上げ実施要件が「有」、又は、直近事業年度の決算において対前年度比で２%以上の賃上げを行っている』を「該当なし」に訂正し、
② 下の 次へ→ から「５．(5/7) 補助要件」のページに進み、「２%以上の賃上げ実施（予定）日」を入力してください。

補助要件の添付書類

法人事業概況説明書の写し（直近事業年度及びその前年度の２期分） ※必須

テストファイル【法人事業概況説明書の写し】.pdf · 51KB ×

＋ ファイルを追加

注：PDF、JPG、JPEG、PNGのみアップロードできます（1ファイルあたりデータ容量は50MB以下）

←戻る　一時保存　次へ→

5 / 7 補助要件

【２】事業形態が「法人」 かつ 「2%以上の賃上げの実施が無」 の場合

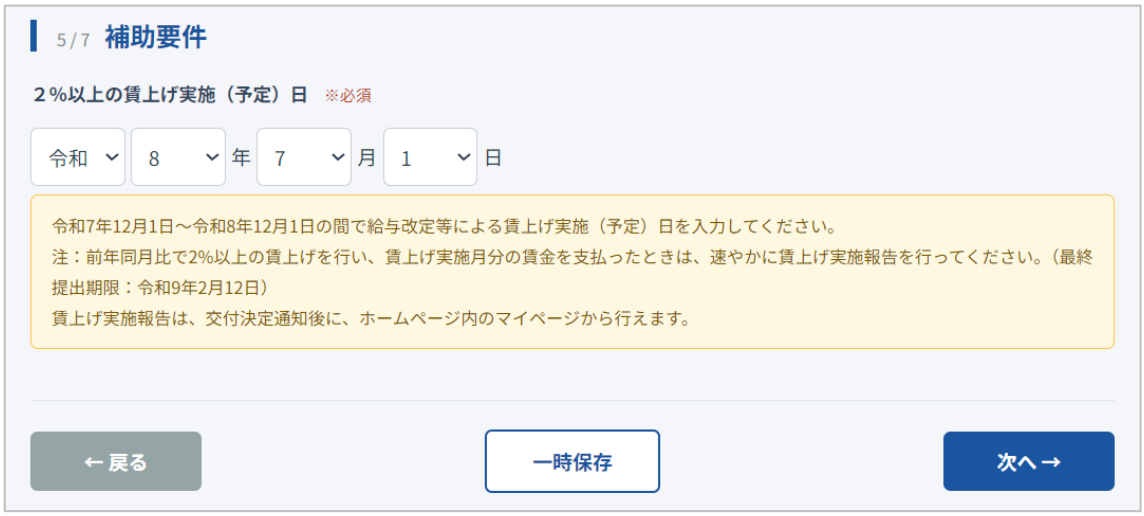

【３】事業形態が「個人事業主」 かつ 「2%以上の賃上げの実施が有」 の場合

5 / 7 補助要件

補助要件の確認
直近事業年度 １人当たりの給料賃金の額（円未満切り捨て）【Ｅ】（自動で表示されます）
5,000,000
円
Ａ/Ｃの計算結果が自動入力されます
前事業年度 １人当たりの給料賃金の額（円未満切り捨て）【Ｆ】（自動で表示されます）
4,900,000
円
Ｂ/Ｄの計算結果が自動入力されます
賃上げ率【Ｇ】（自動で表示されます）
2.04
%
Ｆ/Ｅの計算結果が自動入力されます（補助要件2%以上）
注：賃上げ率【Ｇ】が２%未満になる場合は、
「令和7年12月1日～令和8年12月1日の間の賃上げ実施月において対前年同月比で２%以上の賃上げを実施（予定）」することが必要です。
→① 下の ←戻る から「３．(3/7) 交付区分・交付申請額の計算」のページに戻り、『指定補助金の賃上げ実施要件が「有」、又は、直近事業年度の決算において対前年度比で２%以上の賃上げを行っている』を「該当なし」に訂正し、
② 下の 次へ→ から「５．(5/7) 補助要件」のページに進み、「２%以上の賃上げ実施（予定）日」を入力してください。

補助要件の添付書類
所得税青色申告決算書もしくは白色申告収支内訳書の写し（令和６年、令和７年の２期分）※必須
テストファイル【所得税青色申告決算書もしくは白色申告収支内訳書の写し】.pdf · 51KB
＋ファイルを追加
注：PDF、JPG、JPEG、PNGのみアップロードできます（1ファイルあたりデータ容量は50MB以下）
←戻る
一時保存
次へ→

【４】事業形態が「個人事業主」 かつ 「2%以上の賃上げの実施が無」 の場合

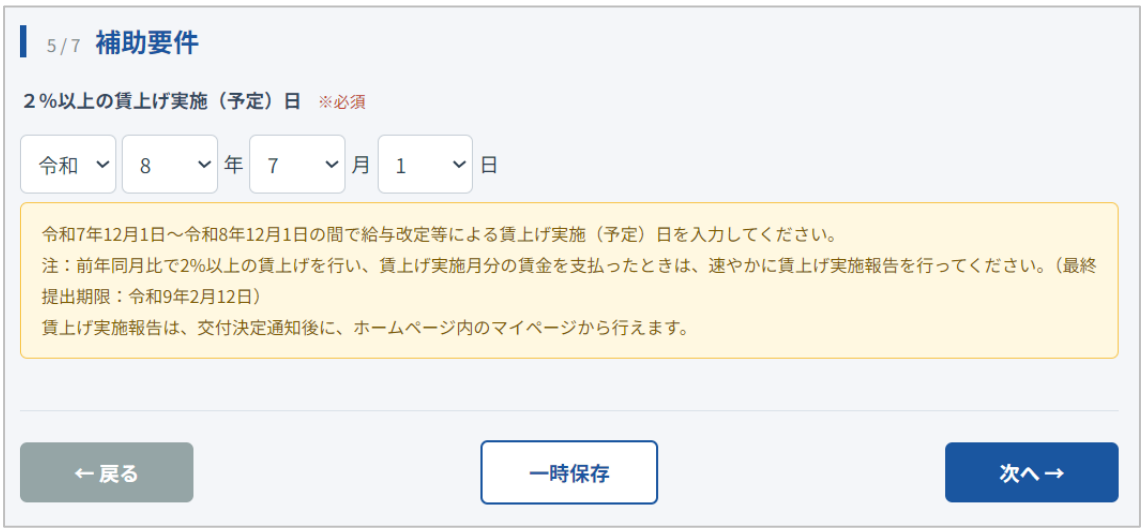

6 / 7 添付書類

「6/7 添付書類」では、各提出書類の「+ファイルを追加」押下し必要なファイルをアップロードし、「次へ→」を押下する。

7 / 7 誓約・同意事項

「7/7 誓約・同意事項」では、各事項を確認の上、誓約・同意する場合は、チェックを入れて「次へ→」を押下してください。

入力内容の確認

「入力内容の確認」では、今まで入力した内容が画面表示されますので、画面を下にスクロールしながら申請内容を確認し、画面一番下の「申請する」を押下してください。
修正がある場合は、「←戻る」を押下し、該当箇所を修正後、あらためて確認し、「申請する」を押下してください。

申請完了

申請完了画面が表示されます。
入力したメールアドレスに後日マイページへのログインパスワード発行のお知らせを通知しますので、今後はマイページを確認してください。

申請完了

「申請完了後、交付申請が正常に送られたことを通知するメールが自動で送信されます。
申請時に入力いただいたメールアドレス宛へ送信されますので、ご確認ください。

このメールはシステムにより自動送信されています。
お送りしているメールアドレスは送信専用となっており、
このメールに返信されてもご対応致しかねますので、ご了承ください。

様

高知県賃金向上環境整備事業費補助金事務局よりご連絡です。

交付申請フォームより、申請が正常に送信されましたのでお知らせします。
また、後日、マイページのご案内メールをお送りしますので、今しばらくお待ちください。

マイページでは以下の内容を実施できます。
- ■申請内容の確認
- ■交付決定通知の確認
- ■賃上げ実施報告（補助要件(b)の場合）
- ■事業完了後の実績報告・確認報告

詳しくはホームページをご確認ください。
https://www.kochi-chinginkojo.jp/

【注意事項】
※正常に送信された場合も、予算上限に達した場合は受付できませんので、ご了承ください。
※申請内容に不備があった場合など、事務局（050-3605-0983）からお電話を差し上げることがありますので、ご注意ください。

ご不明点等がございましたら、以下までお問い合わせください。
高知県賃金向上環境整備事業費補助金事務局
コールセンター：050-3605-0983
問合せ受付時間：8時30分 ～ 17時15分（平日のみ）
問合せ受付期間：令和9年3月12日（金）まで

※本メールにお心当たりがない場合は、メールを破棄してください。